

## 第4回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会 議事概要

### ○日時

令和4年1月20日（木）14：00～16：00

### ○場所

Web形式による開催（ZOOM）

### ○出席者

岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会委員 15名  
事務局 岡山県保健福祉部医療推進課 1名  
医薬安全課 3名

### ○議事内容

#### （1）後発医薬品の品質及び安定供給の確保等について

##### 【事務局説明】

相次ぐ後発医薬品メーカーの不正製造による行政処分事案が引き金となり、後発医薬品に対する不安感が高まると同時に、多品目において供給が不安定になっている現状及び行政の対応について

##### 【日本ジェネリック製薬協会から情報提供】

「ジェネリック医薬品の信頼回復」に向けた協会の取り組みについて

##### 【主な発言内容】

- 薬がいつなくなるか分からないような状況で、現場は非常に困っている。
- 先発医薬品の薬価を後発医薬品の価格まで下げることができないか。
- 取り合いにならないよう、メーカーを振り分けることはできないか。
- 仕組みとしてうまく回るようお願いしたい。
- 流通はどうなっているか。
- 行政の対応も後手に回っているのではないか。

#### （2）事業報告について

##### 【事務局説明】

##### ① 令和2年度事業報告

- ・市町村国保における後発医薬品普及事業を調査
- ・若年層への普及啓発（アンケート、啓発資材（デジタル絵本等）の作成）
- ・啓発パネル展、テレビ・ラジオ等各種媒体を使った普及啓発

##### ② 令和3年度事業報告（予定）

- ・若年層への普及啓発（啓発資材（絵本製本等）の作成）

- ・啓発パネル展、各種イベント等における普及啓発
- ・休日夜間診療所へのアプローチは次年度に持ち越し

**【主な発言内容】**

- デジタル絵本は、家族や若い人に分かりやすくていいと思うが、実際に薬を使用するのは高齢者が多いと思う。高齢者の認識は進んでいると考えてよいか。
- 岡山県の後期高齢者における使用率は、2020年度末で79%となっており、国が求める80%にほぼ近い数字が出ている。

(3) 後発医薬品の使用割合と今後の動向について

**【事務局説明】**

国において2021年6月に示された後発医薬品使用割合の新目標及び岡山県における使用割合の推移について

(4) その他

**【主な発言内容】**

- 令和元年度開催時にも後発医薬品の品質問題があり、その上に今回、小林化工、日医工等の事件があり、後発医薬品の会社を信頼できなくなっている。これからの回復は、よほど頑張らないといけない。80%は困難である。
- やはり安全安心が一番なので、後発医薬品が信頼ある薬として使われるようにならないと普及は難しいと思う。作る側、使う側双方が安心して使えるようにしていかないといけない。
- 保険者も医療費適正化に貢献できるよう努力を続けていくので、日本ジェネリック製薬協会をはじめ、しっかりと対策を立てていただきたい。